

議会 レポート

町議会第4回定例会（9月議会）が、9月4日から25日までの22日間の会期で開かれ、18件の議案と1件の請願の審議・審査が行われ、1件の陳情の報告が行われました。

- ◆ 歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町水道事業決算
- ◆ 7議案とも原案を認定
- 【説明】平成20年度決算の内容については、本誌2頁からの特集の記事をご覧ください。



- 平成20年度決算の認定
- ◆ 平成20年度寄居町一般会計歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ◆ 平成20年度寄居町老人保健特別会計歳入歳出決算

- 平成21年度補正予算
- ◆ 平成21年度寄居町一般会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町老人保健特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- ◆ 平成21年度寄居町水道事業会計補正予算（第1号）
- ↓ 7議案とも原案どおり可決
- 【説明】補正額は別表のとおりです。

別表 会計別補正予算内訳 単位：千円

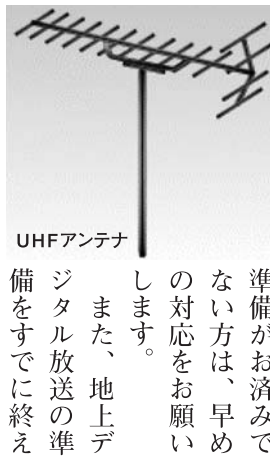
区分	補正前の額	補正額	総額	
一般会計	9,151,306	334,320	9,485,626	
国民健康保険特別会計	3,756,031	986	3,757,017	
老人保健特別会計	9,986	59,620	69,606	
後期高齢者医療特別会計	289,304	1,677	290,981	
下水道事業特別会計	855,660	7,000	862,660	
農業集落排水事業特別会計	285,048	△309	284,739	
水道事業会計	収益的収入	—	—	
	収益的支出	841,337	166	841,503
	資本的収入	412,535	10,640	423,175
	資本的支出	842,884	10,640	853,524

- ◆ 町道路線の廃止
- ◆ 町道路線の認定
- ↓ 2議案とも原案どおり可決
- その他の議案
- ◆ 町道路線の廃止
- ◆ 町道路線の認定
- ↓ 2議案とも原案どおり可決
- 請願
- ◆ 学童保育所新設について
- 【説明】寄居小学校近接地に学童保育所の新設を求めたものです。
- ↓ 採択
- 問い合わせ／議会事務局（☎ 581・2121内線340）へ。

地 デジジの準備はお済みですか？

アナログ放送は、平成23年7月24日までに終了し、デジタル放送へ完全移行します。そのため、デジタル化していないテレビでは、7月25日以降、テレビ放送を見ることができなくなりま

す。地上デジタル放送を見るには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い替える、②地上デジタルチューナーを買い足す、などの方法があり、いずれもUHFアンテナが必要となります。



準備がお済みでない方は、早めの対応をお願いします。また、地上デジタル放送の準備をすでに終

えられた方の中で、アナログ放送は見ることができたのに、デジタル放送は見ることができない、という方がいるかもしれません。例えば、山間部等の地形が原因で、デジタル放送対応のテレビに買い替えたのに、デジタル放送を見ようとするとテレビが映らない、というような場合です。

そこで、①今までアナログ放送が見えていて、UHFアンテナを取り付けデジタル放送対応テレビに買い替えたのに、デジタル放送が見ようとするとテレビが映らない、というような場合です。



辺地共聴施設のデジタル化の支援

山間部等で、デジタル放送を受信するための共聴施設を改修または新設する者に対して、国がその整備費用の一部を助成します。既設共聴施設を改修する場合は改修経費の2分の1、共聴施設を新設する場合は新設経費の3分の2を助成します。

【国の支援策】 地上デジタル放送に関する国の支援策として次のようなものがあります。詳しくは、総務省テレビ受信者支援センター助成金窓口へお問い合わせください。

【問い合わせ】 総務省テレビ受信者支援センター助成金窓口（☎ 0570・0933・724 または 03・5623・3121）へ。 【受付時間】平日午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日は除く）

【国の助成制度に関すること】 総務省テレビ受信者支援センター助成金窓口（☎ 0570・0933・724 または 03・5623・3121）へ。 【受付時間】平日午前9時～午後6時（土・日曜日、祝日は除く）

ノロウイルスによる 食中毒・感染症に 気をつけましょう！

ノロウイルスによる食中毒や感染性胃腸炎は、年間を通じて発生していますが、特に、冬季に流行します。ノロウイルスは食品や手指を介して、経口で感染し、腸管で増殖し、おう吐や下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化することもあります。これからの流行期にあたり、予防対策を徹底しましょう。

- ノロウイルスに感染すると？
- 感染して1、2日後に、吐き気、おう吐、腹痛、下痢、発熱などの症状がでます。一般的に症状は軽いことが多いが、子どもやお年寄りなど抵抗力の弱い方は重症になることもあります。初期症状は、風邪と間違えやすいので注意が必要です。感染が疑われたら、医師の診察を受けましょう。また、患者は症状がなくなっても、通常は1週間程度、長いときは1カ月程度、ウイルスを排出するので注意が必要です。
- 予防するための注意
- (1) 患者の便や吐物には大量のウイルスが排出されます。 次のことに注意してください。